

(別添4 様式例)

平成29年度後発医薬品使用促進計画

策定期日 29年4月26日

自治体名 (福祉事務所名)	柏市 (柏市福祉事務所)	後発医薬品の数量シェア (平成28年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値※ (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)
			69.3%	75.0%	71.2%	3.8%
<現在の状況>		<対応方針>				
		服薬指導の実施				
		<ul style="list-style-type: none"> ○自らの判断で先発医薬品を希望した生活保護受給者に対し、ケースワーカーが訪問時に後発医薬品の原則使用について説明。 ○後日、医療機関からの調剤レセプトを確認し、後発医薬品未使用者に再度説明を行う。 				
1. 先発医薬品を調剤した事情(薬局からの報告に関する集計)		関係機関への説明				
<ul style="list-style-type: none"> ○患者の意向のため 37% ○薬局の備蓄のため 40% ○後発医薬品なし 19% ○その他(医師の判断等) 3% 		<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護制度における後発医薬品の原則使用について説明し、協力を得る。 				
2. 関係機関への説明の状況		薬局における備蓄について				
<ul style="list-style-type: none"> ○三師会への説明 ○各指定医療機関へ依頼文などを送付 		<p>特段なし (備蓄については、医療全体の取組として取り組まれているため)</p> <p>その他</p> <p>後発医薬品数量シェアの高い先進市の取組事例の収集に努める。</p>				
<使用促進が進んでいない原因>		<備考>				
		<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護受給者の後発医薬品への理解が進まず、同意が得られないことや薬局における備蓄の問題がある。 				
※ 平成29年央までに75%達成を目指す。						